
**第9次ひたちなか市行財政改革大綱
令和2年度実績報告書及び
令和3年度実施計画書**

【重点事項別】

令和3年7月

ひたちなか市行政改革推進本部

目 次

1	第9次ひたちなか市行財政改革大綱	
	令和2年度実績報告及び令和3年度実施計画の概要	1
	(1) 令和2年度実績報告	1
	(2) 令和3年度実施計画の概要	3
	① 重点事項別改革課題数	3
	② 部会別改革課題数	3
	③ 令和3年度追加課題	3
2	重点事項別改革課題一覧	5
3	部会別改革課題一覧	7
4	重点事項別実施計画	
	重点事項1 将来に向けた行政サービスの再構築	9
	重点事項2 時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進	27
	重点事項3 安全で住みやすい都市基盤の強化	43
	重点事項4 自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立	59

1 第9次ひたちなか市行財政改革大綱 令和2年度実績報告及び令和3年度実施計画の概要

本市では、令和2年度から令和4年度までの3ヵ年を推進期間とする、第9次ひたちなか市行財政改革大綱を策定し、「将来に向けた行政サービスの再構築」、「時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進」、「安全で住みやすい都市基盤の強化」、「自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立」の4つの重点事項を掲げ、行財政改革を推進している。

(1) 令和2年度実績報告

① 達成状況

重点事項	項目数	令和2年度計画の達成状況		
		A	B	C
将来に向けた行政サービスの再構築	11	6	5	0
時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進	8	3	5	0
安全で住みやすい都市基盤の強化	9	3	6	0
自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立	7	7	0	0
合 計	35	19	16	0

※令和2年度実施計画の達成状況欄は、進捗の度合いに応じて次のように区分する。

区 分	基 準
A	● 計画に沿って事業を実施できた。
B	● 当該年度中には事業が完了しなかったが、間もなく完了する。 ● 概ね計画どおりに事業を実施できたが、一部実施できていないものがある。
C	● 実施しなかった。 ● 計画の大部分を実施できなかった。

② 第9次行財政改革大綱に掲げる取組みを完了した課題

● 【完了】小・中学校の規模及び配置の適正化（教育委員会部会）

児童・生徒数が減少傾向にある平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区について、集団生活の中で子どもたちが互いに切磋琢磨できる環境づくりを目指し、クラス替えの可能な1学年2クラスの学校規模を確保するため、平磯小学校・磯崎小学校・阿字ヶ浦小学校と平磯中学校・阿字ヶ浦中学校の5校を統合した小中一貫校として市内初の義務教育学校である美乃浜学園を設置することとし、令和3年度に開校した。

第9次行財政改革大綱に掲げる改革課題としての所期の目的は達成されたことから、取組みを完了としつつも、引き続き美乃浜学園の整備状況等の検証を行いながら、他の小中学校についても当該地区における学校の適正規模・適正配置に向けた再編整備の検討を継続していく。

③ 行財政改革大綱に掲げる取組みとして再検討を要する課題

● 【再検討】新中央図書館整備による機能向上（教育委員会部会）

昭和49年5月に開館し老朽化が進んでいる中央図書館について、施設の規模や機能面から市民ニーズに応えることが難しくなっていることから、建て替えについて総合的な調査・検討を進めてきたが、コロナ禍において厳しさを増す市の財政状況や社会情勢の急激な変化、新しい生活様式への対応など、これまでとは違った視点からの検討を進めていく必要があることから、行財政改革大綱に掲げる改革課題として再検討を要するものとして、一度完了扱いとする。

引き続き、整備候補地の特性や課題点等を整理しながら、施設規模や整備コストについて精査するとともに、新中央図書館に求められる機能について検討を進めていく。

(2) 令和3年度実施計画の概要

① 重点事項別項目数

重点事項名称	項目数
将来に向けた行政サービスの再構築	9
時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進	9
安全で住みやすい都市基盤の強化	9
自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立	8
合 計	35

② 部会別項目数

部会名称	項目数
企画部会	5
総務部会	5
市民生活部会	7
福祉部会	4
経済環境部会	3
建設部会	2
都市整備部会	3
水道部会	2
教育委員会部会	4
合 計	35

③ 令和3年度追加課題

● 公用車集中管理の推進と次世代自動車の導入促進（総務部会）

現在、公用車は所管課ごとに個別で管理・運行することが基本となっているが、管財課による集中管理へ移行することで1台あたりの利用機会を拡大し、保有台数の適正化を図る。また、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの一環として、買い替え時にハイブリッド車や電気自動車等の次世代自動車の導入を推進していく。

自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立を目指す取組みとして、令和3年度から改革課題に追加する。

- **コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進（教育委員会部会）**

子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中，未来を担う子どもたちの豊かな成長のために地域と学校が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の必要性が高まっていることから，地域住民が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）に取り組んでいる。今後は，コミュニティ・スクールと地域住民の参画を得て行う放課後子ども教室等の地域学校協働活動の一体的な推進に向けて，地域学校協働本部の設置など全体的な体系づくりに取り組みながら，地域学校協働活動の実施を目指していく。

時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進を目指す取組みとして，令和3年度から改革課題に追加する。

2 重点事項別改革課題一覧

No.	改革課題名称	担当課
(1) 将来に向けた行政サービスの再構築		
1	公共交通体系の確立（ひたちなか海浜鉄道支援）	企画調整課
2	公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実）	企画調整課
3	子ども子育て支援の推進	子ども政策課
4	計画的な保育所の整備	幼児保育課
5	保育士の確保	幼児保育課
6	ごみ減量化事業の推進	廃棄物対策課
7	公立幼稚園再編拠点化の推進	教委総務課
8	小・中学校の規模及び配置の適正化	教育委員会
9	新中央図書館整備による機能向上	中央図書館
10	放課後学童クラブ運営の充実	青少年課
11	体験学習事業の再構築	青少年課
(2) 時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進		
1	まちづくり市民会議への支援	市民活動課
2	存続可能な自治会活動の支援	市民活動課
3	空き家の有効活用の促進	市民活動課
4	審議会等委員への女性委員の登用	女性生活課
5	避難行動要支援者支援制度の支援体制の構築	生活安全課
6	小地域ネットワーク事業の推進	高齢福祉課
7	耕作放棄地の抑制	農政課
8	海岸の通年利用の促進	観光振興課
9	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進	青少年課
(3) 安全で住みやすい都市基盤の強化		
1	災害時の物資備蓄拠点整備	生活安全課
2	空き家の発生抑制	市民活動課
3	中丸川流域における浸水被害軽減プランの推進	河川課
4	下水道事業経営の健全化	下水道課
5	都市計画道路網の再構築	都市計画課
6	公園空白地区への街区公園整備	公園緑地課
7	土地区画整理事業の推進	区画整理事業所
8	災害時の応急給水体制の強化	水道事業所
9	耐震性の高い配水管への更新	工務課

No.	改革課題名称	担当課
(4) 自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立		
1	ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進	企画調整課
2	市職員へのマーケティング思考の定着	企画調整課
3	新たな ICT の導入による市民サービスの向上	情報政策課
4	市税収納対策の推進	収税課
5	市民ニーズに迅速・的確に応えられる人材の確保・育成の推進	人事課
6	効率的な組織の構築と事務の効率化の推進	人事課
7	既存事業の見直しによる新規事業の財源確保	人事課
8	公用車集中管理の推進と次世代自動車の導入促進	管財課

3 部会別改革課題一覧

No.	改革課題名称	担当課
(1) 企画部会		
1	公共交通体系の確立（ひたちなか海浜鉄道支援）	企画調整課
2	公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実）	企画調整課
3	ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進	企画調整課
4	市職員へのマーケティング思考の定着	企画調整課
5	新たなICTの導入による市民サービスの向上	情報政策課
(2) 総務部会		
1	市税収納対策の推進	収税課
2	市民ニーズに迅速・的確に応えられる人材の確保・育成の推進	人事課
3	効率的な組織の構築と事務の効率化の推進	人事課
4	既存事業の見直しによる新規事業の財源確保	人事課
5	公用車集中管理の推進と次世代自動車の導入促進	管財課
(3) 市民生活部会		
1	まちづくり市民会議への支援	市民活動課
2	存続可能な自治会活動の支援	市民活動課
3	空き家の有効活用の促進	市民活動課
4	審議会等委員への女性委員の登用	女性生活課
5	避難行動要支援者支援制度の支援体制の構築	生活安全課
6	災害時の物資備蓄拠点整備	生活安全課
7	空き家の発生抑制	市民活動課
(4) 福祉部会		
1	子ども子育て支援の推進	子ども政策社課
2	計画的な保育所の整備	幼児保育課
3	保育士の確保	幼児保育課
4	小地域ネットワーク事業の推進	高齢福祉課
(5) 経済環境部会		
1	ごみ減量化事業の推進	廃棄物対策課
2	耕作放棄地の抑制	農政課
3	海岸の通年利用の促進	観光振興課
(6) 建設部会		
1	中丸川流域における浸水被害軽減プランの推進	河川課
2	下水道事業経営の健全化	下水道課
(7) 都市整備部会		
1	都市計画道路網の再構築	都市計画課
2	公園空白地区への街区公園整備	公園緑地課
3	土地区画整理事業の推進	区画整理事業所

No.	改革課題名称	担当課
(8) 水道部会		
1	災害時の応急給水体制の強化	水道事業所
2	耐震性の高い配水管への更新	工務課
(9) 教育委員会部会		
1	公立幼稚園再編拠点化の推進	教委総務課
2	小・中学校の規模及び配置の適正化	教育委員会
3	新中央図書館整備による機能向上	中央図書館
4	放課後学童クラブ運営の充実	青少年課
5	体験学習事業の再構築	青少年課
6	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進	青少年課

4 重点事項別実績報告及び実施計画

重点事項 1

将来に向けた行政サービスの再構築

◎ 目標達成状況

■ 指標：湊線利用者数		令和 4 年度目標に対する進捗率：57.3%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	705,000 人	1,307,000 人	1,286,000 人	
実績	719,006 人	人	人	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【B】

▽ ひたちなか海浜鉄道への支援

- 経営の安定化と安全運行の確保を図るため、経営支援補助や設備投資費補助による支援を継続して実施した。（予定していた設備投資事業のうち 1 事業が中止）
 - 経営支援補助：11,702 千円，設備投資費補助：68,973 千円

▽ 新駅設置（美乃浜学園駅）【完了】

- 義務教育学校「美乃浜学園」の開校に伴い、児童・生徒の通学利用に供する新駅「美乃浜学園駅」を整備し、令和 3 年 3 月 13 日に開業した。
 - 設備投資費補助：68,973 千円（うち新駅分：17,119 千円）

▽ 国県に対する安定的な支援の要請

- 令和 2 年 7 月に県央地域首長懇話会を通じた国への要望を、同年 10 月には県市長会を通じた県への要望を実施した。

▽ 湊線の延伸

- 令和 2 年 8 月 11 日付けで事業許可申請を行い、令和 3 年 1 月 15 日付けで事業許可を取得した。
- 事業許可取得の目途が立ち次第、ひたちなか海浜鉄道が行う予定であった基本設計、測量、地質調査については、許可申請までに時間を要したことから、確実に年度内の事業完了が見込まれた測量及び地質調査のみを実施した。
 - 設備投資費補助（延伸分）：53,493 千円

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 令和 2 年度の国からの支援は、事業費の 1/3 の要求額に対し、1/4 の支援であった。なお、車両設備（全般検査・重要部検査）に対しては、補助を受けることができなかった。（平成 30 年度以降実績なし）
- ☑ 湊線の延伸については、事業許可を取得したものの、工事を行うために必要な工事施行認可の取得（申請期限：令和 4 年 1 月 14 日）や国・県からの支援（補助金）などの課題がある。

■ 令和3年度実施計画

▽ひたちなか海浜鉄道への支援

- 子どもたちや高齢者が安心して利用することができるよう、経営の安定化と安全運行の確保を図るため、引き続き経営支援補助や設備投資費補助による支援を行う。
 - 経営支援補助：13,000千円，設備投資費補助：33,334千円

▽国県に対する安定的な支援の要請

- 近年、国からの補助金は鉄道事業者の要望どおりに交付されないことが多く、事業者及び市負担金が増加している状況となっていることから、引き続き市長会や県央地域首長懇話会などを通じて、国・県に対し安定的な支援を要請する。

▽湊線の延伸

- 事業許可取得の次の段階としては、国の技術的な基準に適合する安全な鉄道施設を建設するための工事施行認可を取得する必要がある。（申請期限：令和4年1月14日）
- 令和3年度は、海浜鉄道が行う工事施行認可申請のために必要な設計に対して支援するとともに、関係地権者との用地交渉や国・県からの支援（補助金）獲得に向け、引き続き協議・調整を進めていく。事業主体である海浜鉄道に対し、延伸事業に係る各種調整・事務手続き等について、市も全面的に支援しながら事業を進める。
 - 設備投資費補助（延伸分）：300,000千円
（工事施行認可申請図書作成等業務委託費用）

◎ 目標達成状況

■ 指標：スマイルあおぞらバス利用者数		令和 4 年度目標に対する進捗率：71.9%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	137,200 人	199,900 人	203,800 人	
実績	146,529 人	人	人	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

▽ スマイルあおぞらバスの利便性向上及び利用促進

- 利用者や地域住民からの要望等を踏まえ、令和 3 年 4 月 4 日付けで勝田西，那珂湊，勝田北，勝田中央，勝田南，田彦・金上の 6 コースについて、ルート及びダイヤ等の見直しを行った。主な変更点は次のとおり。
 - 勝田西コース：枝川地区の利便性向上を図るため、ルートの一部を延長し「枝川郵便局」停留所を新設するとともに、「枝川」停留所を移設した。
 - 那珂湊コース：美乃浜学園の開校に伴い、原地区の児童・生徒が通学に利用できるよう、阿字ヶ浦駅で湊線と乗り継ぎできるダイヤに変更した。
- 公共交通を学ぶ機会をつくり、新規の利用やその後の継続的な利用を促進するため、小・中学生を対象として夏休み期間中に乗車無料月間を実施した。（利用者 187 人）
 - ※ 産業交流フェアでのブース出展等については新型コロナウイルスの影響により中止
- 導入から 10 年以上が経過していることから、老朽化に伴う車両の不具合を未然に防ぐために、令和 2 年 7 月に既存車両と同型の新車両（小型ノンステップバス：ポンチヨ）を 1 台追加し、現在運行している車両のうち 1 台を予備車とした。

▽ 公共交通の利用が困難な高齢者等の日常生活の移動支援

- 新たな移動手段に関する先行事例の調査・研究を進める中で、タクシー利用券を配布する取組みについては、高齢化の進行に伴い対象者数が加速度的に増大しており、財源の確保が課題となっていることを把握した。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ スマイルあおぞらバスについて、平成 18 年の運行開始から 15 年以上が経過していることから、車両の老朽化が課題となっている。安定的な運行を確保するとともに、運行経費の平準化を図るため、車両の計画的な更新を進める必要がある。
- ☑ 公共交通の利用が困難となった高齢者等の日常生活の移動支援策について、福祉の観点も踏まえ、引き続き検討する必要がある。

■ 令和3年度実施計画

▽ スマイルあおぞらバスの利便性向上及び利用促進

- 利用者や地域住民のニーズ，事業者の意見等を聞きながら，ルート及びダイヤ等の見直しを行う。
- 小・中学生を対象とした乗車無料月間の実施や，産業交流フェアでのブース出展等による利用促進を行う。
- 計画的な車両更新を進めていくため，新車両を1台追加し，現在運行している車両のうち1台を予備車とする。

▽ 公共交通の利用が困難な高齢者等の日常生活の移動支援

- 高齢者への買物支援の拡充及び移動手段に関する先進事例の調査・研究を進め，引き続き本市に適した支援策を検討する。

◎目標達成状況

■指標：子育て世代に選ばれるまちの実現		令和4年度目標に対する進捗率：-	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	就学後の児童への施策の充実		
実績	就学後の児童への取組を推進できた		

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【B】

- 第2期子ども・子育て支援事業計画に掲げる施策については、子ども・子育て審議会において新たな保育所の利用定員などについて書面において協議するなど、感染予防対策を講じながら計画的な推進に努めた。

▽未就学児に係る子育て支援施策の充実

- 子育て支援センター「ふぁみりこ」については、ひろばの利用を予約制での実施とし、マスクの着用や手洗いなど感染予防対策を講じながら開館した。また、在宅でも子育てを楽しめるコンテンツとしてインスタグラムなどのSNSを活用し動画の作成やライブ配信など新たな取組を進めることができた。
- ホームスタート事業*やファミリー・サポート・センター事業*をはじめとしたその他の子ども・子育て支援に係る施策については、事業を担うNPO法人や社会福祉協議会と連携し利用者の状況に応じた支援を実施できた。

※ ホームスタート事業…子育てに不安を持つ家庭に対し、研修を受けた子育て経験者がボランティアとして訪問し、保護者と一緒に家事や育児をしたり、話をしながら過ごすことで、保護者の不安や悩みに寄り添う家庭訪問型の子育て支援事業。

※ ファミリー・サポート・センター事業…サービスを受けたい利用会員と、サービスを提供できる協力会員による有償の援助組織。小学生以下を対象とした育児援助と、高齢者・障害者を対象とした生活援助を行っている。

▽就学後の児童への施策の推進

- 津波浸水想定区域にある那珂湊児童館の抱える課題については、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、引き続き地域の方々と検討を進めていく。
- 子どもふれあい館や長松子ども館については、運営委員会等と連携し、感染の状況に応じた運営を実施できた。子どもふれあい館においては子どもから高齢者まで多世代での交流につながる新たな居場所を開設した。
- 子どもの居場所運営事業については、小学校の閉鎖等により開設できない期間もあったが、各団体とも工夫を凝らして事業を実施し、延べ48回開催し811名の参加があった。また、市報で特集を組み事業の周知を図ることができた。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 子育て支援の推進にあたっては、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら各施設の運営や事業を進めていくとともに、インスタグラムなどのSNSやWEB等の活用した取組を進めていく必要がある。

■ 令和3年度実施計画

▽未就学児に係る子育て支援施策の充実

- 子ども政策課に子育て支援コンシェルジュを配置し、民間事業者の提供するサービスや地域が取り組む子育て支援活動など、子育て中の家族に役立つ地域の多様な資源・情報を収集し、相談者の状況に応じて提供していく。あわせて、これらの地域資源を活用しながらひたちなか市で子育てを楽しむアイデアをインスタグラムや本年度作成する冊子を活用し発信することで、まちぐるみで子育てを楽しもうという気運を醸成していく。
- 子育て支援センター「ふぁみりこ」においては、引き続き感染予防対策を講じたうえで、利用しやすい子育て支援センターとして利便性の向上や子育て講座の開催などの取組を進めていく。

▽就学後の児童への施策の推進

- 未就学児から小中学生の遊び場及び居場所の役割を担っている那珂湊児童館については、感染予防に十分配慮した運営を進めるとともに、移転等の課題については母親クラブや地域の方々とともに協議し検討を進める。
- 子どもふれあい館や長松子ども館については、地元自治会を中心とした運営委員会等と連携し地域の力を生かした施設の運営を支援していく。
- 子どもの居場所運営事業については、現在活動している5団体に対しては引き続きその運営を支援するとともに、子どもの居場所の運営を希望する1団体と協議しながら開設に向けた取組を進めていく。

◎目標達成状況

■指標：認可保育所数		令和4年度目標に対する進捗率：-		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	公立5(うち小規模保育所1)・私立19			
実績	目標数を確保した			

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告 令和2年度実施計画の達成状況【A】

- 待機児童の解消を図るため、旧高野幼稚園を改修し、0歳児から2歳児を対象とする小規模保育所※「高野いろは保育所」を令和2年12月に開設した。令和3年4月1日現在、0歳児2名、1歳児6名、2歳児7名の計15名が在籍。(令和3年6月1日現在、0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名で定員上限に達している。)
※ 小規模保育所…0歳児から2歳児までを対象とした、定員が6名以上19名以下の保育所のこと。
- 東石川保育所園舎賃貸借契約を8月に締結し、令和3年10月の開所に向けた手続きを進めた。

■令和3年度実施計画

- 「高野いろは保育所」の開設により、0歳から2歳児までの保育供給体制が拡充された。
- 令和3年10月に東石川保育所を開所し、保育供給体制の拡充と保育環境の向上を図る。

◎目標達成状況

■指標：保育士が働きやすい職場環境の実現		令和4年度目標に対する進捗率：.%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	保育士の不安や負担軽減に向けた取り組みを実施する		保育士が安心して働ける環境を整える
実績	保育士が働きやすい環境づくりに取り組んだ		

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【A】

- 市内保育所が必要とする保育士を確保して保育の受け皿を確保するため、以下の事業を実施した。
 - 公立保育所会計年度保育士就職説明会&見学会
(令和2年12月実施。参加者8名，採用者4名)
 - 民間保育所職場見学会
(開催希望のあった7園で実施。参加者1名，採用者0名)
 - 保育士・幼稚園教諭就職フェア
(令和3年1月実施。保育所7園，幼稚園2園参加。参加者4名，採用者1名)
- 公立保育所5か所に保育業務支援システムを導入し、タブレット端末による保育日誌作成など保育士が行う事務作業のICT化に取り組んだ。また、ICT化を希望する市内民間保育所6園にシステム導入費の補助を実施した。

■令和3年度実施計画

- 市内保育所及び幼稚園における保育士・教諭の不足状況に応じて引き続き市主催による募集事業を実施していく。
- 保育業務のICT化により保育士の負担軽減を図り、魅力ある保育所として就職先に選んでもらえるような環境づくりを進める。
- 公立保育所保育士が保育士養成学校を訪問し、保育士を目指す学生に本市の魅力を伝えるとともに、学生がどのような職場環境を求めているのかを座談会形式で聞き取る出前セミナーを実施する。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 市民 1 日 1 人あたりのごみ排出量		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 98.56%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	1,034.0 g	1,020.9 g	1,015.2 g	
実績	1,030.0 g			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告 令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

▽ ごみ処理基本計画の改定

- 計画期間を令和 3 年度から令和 11 年度とする「ごみ処理基本計画」に改定した。

▽ 地域への啓発等

- アパート・マンション等 8,087 世帯へのごみ分別パンフレットのポスティングを実施するとともに、自治会等を対象とした市政ふれあい講座を 4 回開催し、ごみの減量等について啓発を行った。

▽ BDF 化の見直し【完了】

- BDF^{*}の公用車での使用は令和 2 年度で終了とし、令和 3 年度からは回収・精製を行う事業者が再利用を図る方式へと見直しを図ることで、令和 3 年度以降も廃食用油の回収及び BDF 化を引き続き実施することとした。

※ 「BDF」…バイオディーゼル燃料の略。可燃ごみとして捨てられることが多い廃食用油を回収・精製し得られたバイオディーゼル燃料をごみ収集車等の公用車等の燃料として再利用する取り組み。

■ 令和 3 年度実施計画

▽ ごみ処理基本計画の推進

- 「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量化を図っていく。
(新規施策) 3 切運動, 食品ロスの削減, 廃プラスチックの削減

▽ 地域への啓発等

- 引き続き、アパートへの分別パンフレットのポスティングや市政ふれあい講座を実施することで、ごみの減量等について啓発していく。

▽ 廃食用油の B D F 化の推進

- 廃食用油の拠点回収, BDF の精製・再利用を推進していく。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 公立幼稚園の再編拠点化 (公立幼稚園数)		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 83.3%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	5 園	4 園	4 園	
実績	5 園			
■ 指標 : 幼稚園関係者評価アンケート各項目で最上評価をした保護者の割合		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 58.33%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	12 項目それぞれについて 68%以上	12 項目それぞれについて 72%以上	12 項目それぞれについて 75%以上	
実績	12 項目中 11 項目について 68%以上			
■ 指標 : 3 歳児保育の実施園 (公立幼稚園)		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 75%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	3 園	3 園	4 園	
実績	3 園			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

- 公立幼稚園再編計画に基づき、令和 3 年 3 月をもって磯崎幼稚園が閉園となった。これにより、令和 3 年度より、同計画に位置づけられている 4 園を拠点園として運営を行う。
- 預かり保育について、令和 3 年度からの開始に向け、事業内容の整理を行った。また、事業実施にあたり、各幼稚園と共通理解を図るとともに、保護者に対して文書により事業内容の周知を行った。

■ 令和 3 年度実施計画

- 公立幼稚園については、今後も特別支援教育のニーズが高くなることが予想されることから、特別支援教諭免許の取得や関連する研修会の受講などを通して、引き続き職員のスキルアップを図る。
- 勝田地区幼稚園への給食の提供について、園児数の推移を含め、引き続き検討していくこととする。

No.8 : 【完了】小・中学校の規模及び配置の適正化

(教育委員会総務課・学務課・施設整備課・指導課)

◎目標達成状況

■指標：平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の義務教育学校の開校		令和4年度目標に対する進捗率：100%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	・建設工事完了 ・開校に向けた取り組みの推進	開校	
実績	・建設工事完了		

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【A】

▽学校施設の建設工事の推進

- 令和2年度実施計画通り建設工事を完了させ、児童・生徒達のより良い教育環境を提供させることができた。

▽開校に向けた取り組みの推進

美乃浜学園開校に向け、具体的内容を取りまとめた「ひたちなか市立美乃浜学園整備基本計画」に基づき、計画に沿って具体的事項の協議、決定を行った。主な内容については以下のとおり。

- 校歌、校章の策定
 - 校歌については、県内出身の音楽家マシコタツロウ氏に制作を依頼。12月に開催された学校、PTA、地域で組織する「開校等準備委員会」において承認された。
 - 校章については、水戸市在住のデザイナー小瀬勝彦氏に制作を依頼。校歌同様12月に開催された「開校等準備委員会」において承認された。
- 制服、体操服等の選定
 - 体操服の選定については、学校、PTAで組織する「PTA検討委員会」において選定作業を進め承認された。そのほか、後期課程女子制服のスカーフやバッグ、上靴等の選定も行った。
- 学校経営、運営組織、教育課程の立案等
 - 統合5校の教職員で組織する「関係各校連絡調整会議」において主体的に検討を行い、教職員が中心となって内容の整理を行った。
- 学校運営に関する具体的な事項
 - 通学方法や通学路の選定、PTA規約等といった地域やPTAが関わる重要な事項については、PTA検討委員会にワーキンググループを設置し検討を重ねた。検討した結果については、PTA検討委員会での承認、開校等準備委員会への報告などを経て方針が決定された。

【通学路に関する実績報告】

PTA 検討委員会通学等ワーキンググループにて、通学路合同点検、全地区の登校班編制、見守り当番体制構築、一斉登校練習（3月）等を実施した。

- ▶ 通学定期券の交付スキームを構築した。
- ▶ 阿字ヶ浦町原地区のバス通学方法について、保護者説明会を2回実施し、運賃の公費負担措置及復路のバス運賃支払いについて了承を得た。
- ▶ 正門前交差点の信号機設置について、警察署に要望し、3月下旬に設置となった。
- ▶ 湊線臨時職員、学校校務員、青少年相談員による湊線の見守り体制を構築し、一斉登校練習にて実地検証を行い、登下校時の安全対策に取り組んだ。

◆今後の方向性

▽開校記念式典の開催

- 令和3年5月下旬を目途に、市内初の義務教育学校開校を記念して式典の開催を予定。

▽小中学校の適正規模・適正配置

- 小中学校の適正規模適正配置事業として進めてきた美乃浜学園の整備状況等の検証を行い、他の小中学校の再編整備を検討する。
- 外野小と東石川小の通学区域において、コミュニティとの整合がとれていない地区について、審議会を開催し、通学区域の見直しを協議する。

◎目標達成状況

■指標：新図書館の整備状況		令和4年度目標に対する進捗率：-		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	・候補地の検討 ・複合機能の検討			
実績	・「新中央図書館整備検討委員会」の開催 ・「公共施設・土地利用に関する調査推進特別委員会」での説明 ・各候補地の課題の整理			

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【B】

- 「新中央図書館整備検討委員会」(庁内検討委員会)を開催し、新中央図書館整備に向けた今後の課題やスケジュールについて検討。今後、コロナ禍における市の財政状況などを踏まえ、事業内容や各候補地の課題等について時間をかけて精査をしていくこととした。
- 「公共施設・土地利用に関する調査推進特別委員会」(市議会)において、これまでの検討内容などの経緯を説明したほか、候補地4(親水性中央公園隣接地)における浸水の危険がないことを詳細に説明した。
- 事業費、施設規模、その他各候補地における課題等について整理を行った。
- 令和2年度は、コロナ禍の影響を踏まえ、各候補地の課題の整理を中心に行ったため、複合機能の検討は次年度以降に行っていく予定である。

◆課題・懸案事項等

- コロナ禍の影響により厳しさを増す市の財政状況や社会情勢の急激な変化などを踏まえ、整備計画を見直す必要が生じている。

◆今後の方向性

- 引き続き、それぞれの候補地の特性や課題点などを整理し、必要な施設規模や整備コストについても市の財政状況を踏まえ精査を行うなど、庁内検討委員会において総合的に候補地の検討を進めていく。
- 図書館機能についても、コロナ禍における新たな生活様式に対応した機能など、今後の新中央図書館に求められる機能について検討を進めていく。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 放課後児童支援員の認定資格研修受講率		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 93.1%		
区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目 標	放課後児童支援員数 96 人中, 受講者数 82 人 (受講率 85.4%)	放課後児童支援員数 98 人中, 受講者数 90 人 (受講率 91.8%)	放課後児童支援員数 100 人中, 受講者数 94 人 (受講率 94.0%)	
実 績	放課後児童支援員数 97 人中, 受講者数 85 人 (受講率 87.6%)			

※令和 4 年度の目標については、現在の受講率等を鑑み、第 9 次行財政改革大綱掲載値より引き上げて設定。

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告 令和 2 年度実施計画の達成状況【B】

▽ 「公立学童クラブ運営指針」に基づく学童クラブ運営の推進について

- 「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運営や育成支援等が支援員間で徐々に定着しつつある。今後さらに指針の理解を深め支援の向上や運営の平準化を進めていく。

▽ 放課後児童支援員の確保及び質の向上について

- ハローワークやホームページによる定期的な募集及び支援員の定着を目指した面談やきめ細かいケアを実施した。
- 令和 2 年 4 月から有償ボランティアへの通勤費相当分の支給を開始し、自宅近辺以外の学童クラブでの活動をしやすくしたことに伴い、各クラブへの支援員のより柔軟な人員配置が可能となった。引き続き有償ボランティアの学童間融通を促進し、特に長期休業期間における支援員不足の解消を目指す。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で各自治体に割り振られる定員枠が大幅に削減される中、3 名の支援員が認定資格を取得した。また、発達障害児に関する各種外部研修についても積極的に参加し、各支援員のスキルアップにつながった。

▽ 施設的环境整備について

- 令和 2 年 4 月から本格導入した児童及び支援員の入退室管理システムは、児童の学童クラブ利用の有無や支援員の労務管理に効果を発揮した。また、コロナ禍において PCR 検査受診を要する児童の洗い出し作業の際には、大幅な事務軽減につながった。
- 前渡小学校及び長堀小学校の敷地内に専用施設工事が完了し令和 3 年 3 月から供用開始した。

▽ 長期休業期間中の昼食提供

- 新型コロナウイルス感染症の影響で夏季休業期間は短かったものの、関係事業者等の協力もあり、1742食/7日間の昼食を提供できた。保護者の負担軽減の観点からもおむね好評であった。

▽ 利用料収納方法等の拡充について

- コンビニエンスストアでの保育料納入を調査検討した結果、条例で徴収根拠を定める必要があることが判明。引き続き関係部署等と調整し早期に収納方法の拡充に努めていく。併せて「滞納者に関する対応マニュアル」を完成させ、きめ細やかな対応と滞納額の縮減に努めていく。

▽ 公立学童クラブ対象学年拡大の検討について

- 利用者ニーズ調査の結果、対象学年拡大への要望は高いことが判明した。また、放課後の子どもの居場所確保施策の一つとして、令和3年度から対象学年を拡大し公立学童クラブにおいて5・6年生まで利用可能となった。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 支援員の確保と定着及び各クラブ運営の平準化が課題である。

■ 令和3年度実施計画

▽ 「公立学童クラブ運営指針」に基づく学童クラブ運営の更なる推進

- 公立学童クラブの利用対象学年を小学校及び義務教育学校前期課程に拡大したことに伴い「ひたちなか市公立学童クラブ運営指針」に基づく運営体制の構築及び各クラブの育成支援の向上、平準化がさらに求められる状況となった。支援員への各種研修の実施や、学校との連携強化、各クラブにおける運営会議の効果的な開催など学童クラブ運営の充実を図る。

▽ 放課後児童支援員の確保及び質の向上

- ハローワーク、ホームページ等への目に留まる効果的な募集記事の掲載を実施する。
- 活動クラブの複数登録制や交換研修等により他クラブに対する意識の垣根を下げ、有償ボランティアのより柔軟な人員融通に取り組む。
- 茨城県の実施する認定資格研修の積極的な受講を勧奨する。また、発達障害児等への対応に係る各種外部研修についても同様に支援員を積極的に派遣する。さらにその他支援に必要な独自研修を企画・開催し、支援員のスキルアップを図る。

▽ 利用料収納方法等の拡充について

- コンビニエンスストアでの保育料納入を実現し、納付書による保育料納付世帯や滞納世帯の時間に縛られない納付環境を整える。併せて「滞納者に関する対応マニュアル」に基づく、きめ細やかな対応と滞納額の縮減に努めていく。

◎目標達成状況

■指標：市主催の体験活動への参加者数		令和4年度目標に対する進捗率：0%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	0人	40人	100人
実績	0人		

※令和2年7月21日(火)～25日(土)（4泊5日，定員216名）で実施予定だった洋上学習は新型コロナウイルス感染予防のため中止。また自然体験キャンプ事業は令和2年度から廃止。

※令和3年度は仕事体験交流事業の参加者数を計上し，令和4年度は仕事体験交流事業及び国営ひたち海浜公園における新規の体験学習事業の参加者数（目標）を計上する。

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【B】

▽洋上学習事業の見直しについて

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い洋上学習は中止となった。本市の青少年健全育成事業としての洋上学習はその役割を終え廃止とする。

▽体験学習事業の内容の計画について

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い仕事体験交流事業は中止となった。
- 令和3年度に新たな宿泊体験学習事業実施に向け，会場等の視察を行い計画を作成したが，令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大のリスクが高いことから，事業の実施が見込めず再度実施方法等検討を行うこととした。

■令和3年度実施計画

▽体験学習事業について

- 仕事体験交流事業（ひたちなか海浜鉄道湊線での乗車・駅員体験，湊線に関する学習）を夏休み期間中に小学5，6年生を対象に実施する。（市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会青少年部会と共催）

▽新規体験学習事業について

- 国営ひたち海浜公園ならではの体験プログラム（例：コキアの植え付け体験，自然保護区等における動植物の観察会等）について，海浜公園と連携して令和4年度からの実施に向けて実施方法，参加可能人数等を検討・調整する。

▽体験学習事業の見直しについて

- 地域学校協働活動*における体験学習とのすみ分けを含め，市が実施すべき体験学習事業の精査と実施方針の策定を進める。

※ 地域学校協働活動…地域の高齢者，成人，学生，保護者，PTA，NPO，民間企業，団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て，地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支えるとともに，「学校を核とした地域づくり」を目指して，地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

重点事項 2

時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 市民ニーズに合ったまちづくり		令和 4 年度目標に対する進捗率 : -	
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目標	市民会議からの提言の施策への反映		

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【B】

- 各地域が、まちづくり市民会議を主体的かつ効率的に取り組んでいけるように研修会の開催を令和 3 年 2 月 9 日に予定していたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により茨城県独自の緊急事態宣言が発令されたことを受け、中止とした。
- 各地域における課題や議論されているテーマについて、庁内で定期的に進捗状況等を発信し、情報の共有を図った。また、市民会議で取り上げられている課題やテーマに関係する担当課職員に市民会議へ参加するよう依頼し、地域の問題解決に向けた支援を行った。
- 各市民会議の運営主体であるコミュニティ組織で構成された「コミュニティ組織連絡協議会」へ運営支援を行うとともに、各地域で議論されているテーマや会議の進捗状況などの情報交換を行い、各地域の取組等を確認した。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 地域により取組の内容や進捗状況に差が生じてきており、地域の特性を尊重しつつ、より自立的・継続的に取組を進めていくことが課題となっている。また、市民会議を含め地域活動全般において、担い手不足が大きな課題となっている。

■ 令和3年度実施計画

- 地域の状況や実情に応じた課題の設定や、課題の解決に向けた効率的な会議運営を地域の方々と協議しながら支援し、各コミュニティ組織における市民会議の更なる活性化に努める。具体的には、今年度についてもまちづくり市民会議を開催するに当たり、会議のテーマ設定から問題解決まで、主体的かつ効率的に取り組んでいけるように研修会の開催を予定している。今年度については、例年通り約100人規模の開催を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら開催規模等を検討する。研修会の内容については、会議を効果的に進める手法やノウハウなどを学ぶ講義と、実践形式で学ぶグループワークを組み合わせた内容を計画する。
- 各地域における課題や議論されているテーマについて、庁内で定期的に進捗状況等を発信し、情報の共有を図る。また、市民会議で取り上げられている課題やテーマに関係する担当課職員に市民会議へ参加するよう依頼し、地域の問題解決に向けた支援を行う。
- 各市民会議の運営主体であるコミュニティ組織で構成された「コミュニティ組織連絡協議会」へ運営支援を行うとともに、各地域で議論されているテーマや会議の進捗状況などの情報交換会を年1～2回設ける。

◎ 目標達成状況

■ 指標：リーダー研修会参加者数		令和4年度目標に対する進捗率：26.5%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	83人 (83自治会×1人)	166人 (83自治会×2人)	249人 (83自治会×3人)	
実績	66人			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【B】

▽ 自治会への加入促進

- 自治会活動ガイドブックを5,000部、また、自治会加入チラシを8,000部作成して、自治会及び公共施設等に配布するほか、成人の集いに同チラシを配布し、自治会の役割や地域活動の重要性・必要性の周知に努め、加入促進を図った。

▽ 将来の地域活動の担い手育成

- 昨年に引き続き、小学生を対象に自治会活動推進ポスターの募集を行う予定であったが、今年度は新型コロナウイルスの影響を配慮し、自治会連合会と協議の上、児童、小学校への依頼は控え、募集を行わないこととした。

▽ 自治会運営の支援

- ICTの活用は、利便性・即時性が高く、また、コロナ禍においても自治会活動において有用であることから、自治会連合会と協働し、次のことを実施した。
 - ① スマートフォン講座の開催（令和3年2月19日、26日）
 - ② ICTを活用した活動事例（グループウェア及びWeb会議システムを活用した自治会運営）研修会の開催（11月21日）
 - ③ 自治会連合会と単位自治会間において専用のグループウェアを導入
- コロナ禍においても自治会活動を行うための一助としていただくための講演（コロナ禍における自治会運営について）をWeb会議システムにより開催した（令和3年3月19日）。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 核家族化や高齢化を背景として、自治会役員や活動の担い手不足に加え、避難行動要支援者支援制度、小地域ネットワーク事業、児童・生徒の見守り活動など自治会に求められる役割の増加により、自治会の負担が増している。

■ 令和3年度実施計画

▽自治会への加入促進

- 昨年度に引き続き自治会活動ガイドブック及び加入チラシを増刷し、幅広い世代に自治会活動の重要性・必要性を伝えるため自治会や公共施設、住宅展示場等に配布するほか、区画整理事業における保留地販売の際に加入勧奨の協力を依頼する。また、子育て世代に自治会活動を知っていただけるよう、「いばらきキッズクラブカード」を市役所で発行する際に配布し、庁内連携のもと加入促進に努めていく。

▽将来の地域活動の担い手育成

- 小学生を対象に家族や地域とのふれあいの中で、地域活動の重要性・必要性を考える契機とするため、自治会活動推進ポスターの募集を行う。また、応募された作品を様々な機会を捉え、自治会活動をより多くの方に周知できるよう啓発に努める。

▽自治会運営の支援

- 自治会役員を対象としたリーダー研修会及び自治会長を対象とした自治研修懇話会においては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、開催の是非、内容等を自治会連合会と協議・検討していく。
- 財政支援策として、各種補助金の見直しを他自治体の制度なども参考に、市域全体のバランスを考慮した上で、自治会連合会と協議・検討し、安定的な自治会運営を支援する。
 - なお、次の補助事業（新設・一部見直し）について令和3年度から実施する。
 - ① 自治会活動 ICT 推進補助金の新設
 - ② 防犯灯設置費補助金の一部（LED 灯以外の防犯灯から LED 灯への防犯灯設置）の補助限度額を増額
- 将来的に自治会が ICT を活用した運営ができるように、引き続き「自治会専用メールアドレス」の設定を推奨し、また、自治会連合会と単位自治会間において情報のやり取りが可能となるグループウェアの導入を推進していく。併せて、自治会活動の負担軽減や活性化に繋がるような講座（自治会向けパソコン講座、スマートフォン講座）を開催し、多くの会員の ICT 活用能力を高める支援を行い、自治会における ICT 活用の促進を図っていく。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 空き家の有効活用累計		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 0%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	1 戸	2 戸	3 戸	
実績	0 戸			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【B】

- 補助要綱を整備し、空き家の活用を希望する団体と協議・調整を図りながら、市が積極的に関わり進めてきたが、空き家の活用を希望する団体が、活用可能な空き家を見つけてくることに難航し、結果として補助制度の実施には至らなかった。
- 活用する空き家の維持管理費の軽減や人材確保の課題に対しては、活用希望団体に対し、複数団体による運営・管理についても積極的に提案し、調整してきた。
- 空き家の提供を希望する所有者と、空き家の活用を希望する団体のマッチングの仕組みづくりについては、県内で既に実施している他市町村へのアンケートを実施するなど、空家等対策協議会に諮りながら、マッチングの仕組みの構築に向けて準備、検討を行った。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 今後は、空き家の活用を希望する団体と、空き家の提供希望者を公募し、マッチングする仕組みを構築し、空き家の有効活用に繋げていく。

■ 令和 3 年度実施計画

- 空き家を改修し、地域交流拠点として活用する地域団体を支援する補助制度は、地域のつながりの維持と、さらなる地域の活性化を図るため、今後も継続して市が積極的に関わりを進めていく。活用する空き家の維持管理費や人材確保の課題については、複数団体による運営・管理等を今後も必要に応じ提案するなど、補助制度の活用に向け、空き家の提供を希望する所有者及び空き家の活用を希望する地域団体と協議・調整を図り進めていく。
- 空き家活用の新たな取組みとして、空き家の活用希望者と、空き家の提供希望者を公募し、マッチングする「空き家バンク」を実施する。その活用の範囲は、集会所やサロンなど、補助制度の対象となる地域交流拠点をはじめ、地域活性化に繋がる活用や、総合計画の重点プロジェクトであるUIJターンなどを目的とした「移住・定住」、更には「住む」だけでなく、例えば二地域居住や週末利用の他、リモートワーク、趣味、娯楽等の定期的な利用も加えるなど、より多様な空き家の活用を図ることで、適正な管理がされていない空き家の増加を抑制すると共に、地域活性化や移住・定住促進に繋げていく。

◎目標達成状況

■指標：審議会での女性委員参画率		令和4年度目標に対する進捗率：84.0%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	25.0%	27.0%	30.0%	
実績	25.2%			

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【A】

▽取組実績

- 審議会等における委員を委嘱する場合に、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を講じ、男女の均衡を図ることが望ましいため、令和2年度中に委員の改選を行う課に引き続き女性委員の選出について働きかけを行った。また、女性の人材情報の把握に努め女性情報バンク*の活用を各課に働きかけた。

* 女性情報バンク…各種審議会等委員への登録及び市等が実施する諸活動への女性の参画を促進することを目的に、市内の各分野で活躍している女性の情報を収集、登録したもの。

- 併せて、広報紙や男女共同参画講座などを活用し、女性が様々な計画の立案に参画していくための意識の醸成を図った。

▽達成状況

- 審議会委員の入れ替わりにより女性委員数が増加した審議会が複数存在した等の理由により、審議会における女性の参画率は25.20%（令和3年3月末現在）となり、昨年度比で1.08ポイント増になっている。

■令和3年度実施計画

▽取組事項

- 関係する各課に対して、市内の各分野で活躍している女性の情報提供をし、女性委員を登用するように働きかける。また、審議会の構成員が充て職による選出が多く、組織の長が男性であることが多いため、審議会構成員の見直しについても理解を深めていく。また、市民に対して啓発紙や広報紙及び男女共同参画講座などを活用し、女性が様々な方針の立案及び決定に参画していくという意識の醸成を図る。

▽効果

- 多くの分野に女性の参画を図ることで施策に幅広い視野を取り入れることができ、自立と協働のまちづくりに寄与することとなる。男女共同参画社会の実現のために、政策・方針決定に女性が参画することで多様な意見を公平・公正に反映させる。

◎ 目標達成状況

■ 指標：防災士資格取得者数		令和4年度目標に対する進捗率：78.0%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	190名	220名	250名 (1 自主防災会 3名程度)	
実績	195名			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【A】

▽ 自主防災会に対する普及・啓発

- 新任会長に対しては、新任会長研修会にて避難行動要支援者*支援制度について、登録から運用の説明を実施した。また、個別の案件となる相談については随時受けるなど、年間を通して支援している。

※ 避難行動要支援者…ひとり暮らしの高齢者や障害のある方など、避難をするのに手助け(支援)を必要とする方のこと。

▽ 防災士の資格取得の支援

- 防災士*養成研修「いばらき防災大学」の開催を自主防災会に周知するなど、地域防災力の向上を図るための支援を実施している。なお、令和2年度の県央・県北地区における「いばらき防災大学」は、令和3年2月に開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっている。

※ 防災士…防災についての十分な意識と一定の知識・技能について、日本防災士機構が認証する資格のこと。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 防災士資格取得に係る補助制度の更なる周知及び活用の推進が課題である。

■ 令和3年度実施計画

▽ 自主防災会に対する普及・啓発

- 自治会未加入者への支援、中でも避難行動要支援者への支援体制については、地域で対応できないとの理由により、民生委員に一任しているケースや支援する人が決まっていないケースもあることから、他の自主防災会の取り組みを紹介するなど、個々の状況に応じて柔軟に対応しながら支援体制構築への支援を行う。

▽ 防災士の資格取得の支援

- 自主防災会へ防災士の資格取得に係る補助を行い、地域の防災リーダーの育成を支援することで、地域の共助力の向上を図る。

《期待される効果》

- 支援体制の構築が促進され、災害時に効率的な制度運用が期待できる。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 小地域ネットワーク数		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 89.0%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	907 ネット	927 ネット	947 ネット	
実績	843 ネット			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【B】

▽ 協力員の確保

- 地区民生委員・児童委員協議会定例会で小地域ネットワーク*の説明を行った。

※ 小地域ネットワーク…ひとり暮らし高齢者が、地域で孤立することなく安心して生活できるよう、近所の住民が協力員となり、日常的な見守りや声掛け等を行う仕組みのこと。

▽ 小地域ネットワークの見直し

- 小地域ネットワーク協力員のなり手不足解消につながるよう、協力員の負担軽減を図るため、次のことを実施した。

➤ 緊急通報システム事業*の見直し

これまで、小地域ネットワーク協力員は、対象の高齢者が体調の悪化などにより緊急通報システムで緊急通報を行った時には、消防の依頼により、対象者宅まで駆けつける役割を果たしていた。

この駆けつけ役を令和 3 年度より「小地域ネットワーク協力員」から「AEDを常備する事業者」とする制度に変更を行った。

※ 緊急通報システム…70 歳以上のひとり暮らし高齢者で身体が虚弱な方等の自宅に、専用の端末機を設置し、緊急ボタンを押すことで、急病時など緊急時に素早く助けを受けられる仕組みのこと。

▽ 目標を達成できなかった要因

- 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの「支部研修会」や「支部長会議」が開催できず周知を行うことが困難であった。また、民生委員による「ひとり暮らし高齢者調査」や「小地域ネットワーク対象者と協力員の交流会」も同様の理由により、例年通りの実施ができなかったため、高齢者と関係者が交流する機会が少なく、ネットワーク数の増加に繋がらなかった。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 高齢者に対する小地域ネットワーク事業についての効果的な周知方法や協力員のなり手不足が課題となっている。

■ 令和3年度実施計画

- 委託先の社会福祉協議会と連携しながら、各支部の啓発会議等で事業の趣旨や必要性について周知するとともに、高齢者が集う場等で、ネットワークを組織されていない高齢者に対しても、「地域のつながりの重要性」や「小地域ネットワークの必要性」を周知し、さらに事業の普及に努める。
- 協力員のなり手不足に対応できるよう、地域の実情に応じたネットワークの組織条件等について検討していく。
- 小地域ネットワークは、緊急通報システム事業の利用要件から切り離れたが、それぞれの施策がより充実するよう検討していく。

◎ 目標達成状況

■ 指標：耕作放棄地流動化事業補助金新規対象面積		令和4年度目標に対する進捗率：69.2%	
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	2,900 m ²	3,900 m ²	5,000 m ²
実績	8,163 m ²		

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【B】

▽ 担い手の確保

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた首都圏でのPRについては中止となってしまったが、認定農業者の会*Facebookページの開設や、関西圏のテレビ、ラジオ等メディアでのプレゼントパブリシティ*等、新たなPRを展開した。プレゼントパブリシティについては、7件のメディアに対し、本市産ほしいもを提供した結果、約48,000人の応募が有り、新たな需要喚起に繋がった。
- 県・中間管理機構と連携し、地権者・担い手との話し合いを進めた結果、市内長砂埜地区の耕作放棄地約5.3haについて解消が図られた。

※ 「認定農業者の会」…効率的で安定した魅力ある農業経営を目指して作成する農業経営改善計画書について、市から認定を受けた農業者＝認定農業者で構成する任意団体。

※ 「プレゼントパブリシティ」…テレビやラジオ等の広告媒体で実施されるプレゼント企画に景品を提供することにより、知名度の向上やリピーターの獲得を図るPR手法。

▽ 耕作放棄地流動化事業の利用促進

- 令和2年度は、新規就農者の規模拡大意向とのマッチングが図られ、事業目標面積の約2.8倍の8,163 m²の農地について耕作放棄状態が解消された。
- 今後も農業委員会と連携し耕作放棄地の把握に努めるとともに、新規就農者や認定農業者へ事業を勧奨する。

※ 「耕作放棄地流動化事業」…市内の耕作放棄地を解消するため、補助金を交付し耕作放棄地の再生化及び流動化を図る事業のこと。

▽ 人・農地プランの推進

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、話し合い等の工程について実施する事が出来なかったが、全地区のプラン実質化を目標に、引き続き事業を推進して行く。

※ 「人・農地プラン」…農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。

■ 令和3年度実施計画

- 全国的に農業者の高齢化や後継者不足が問題となっており、本市においても同様に、耕作放棄地面積増加の一因となっていることから、今年度は以下の取り組みを行う。

▽担い手等の確保

- 「ほしいも」や「バインベリー」、「特裁・特選ふくまる」等の本市特産品である農産物の生産支援やブランド力向上・PR，飼料用米への転換推進を図ることにより，農業者の所得増大や経営発展，農業の魅力向上，新規担い手・後継者の確保に努める。

【主な活動予定】

- 首都圏（東京等）でのPR（日本橋プラザビル等でのPR）
- 産業祭や勝田全国マラソン大会でのPR
- SNSを活用してのPR
- メディアを活用したプレゼントパブリシティ
- 主食用米から飼料用米への転換推進
- 新規担い手や後継者などの「地域の担い手」が増加することにより，担い手等への農地集積の進展による耕作放棄地の増加抑制に繋げる。

▽耕作放棄地流動化事業の利用促進

- 認定農業者や新規就農者等の地域の担い手に対し，市単独事業である「耕作放棄地流動化事業」の利用を促進することで，耕作放棄地の解消を図る。
- 農業委員会が行う遊休農地調査との連携を図り，耕作放棄地の実態把握に努める。また，把握した耕作放棄地については，認定農業者等の地域の担い手とのマッチングを図り，耕作放棄地流動化事業の利用について勧奨していく。

▽人・農地プランの推進

- 「人・農地プランの実質化」への工程の一つである「農地の集約化に関する将来方針の作成」に向け，地区毎に徹底した話し合いを行うことで，各地区の「担い手」と「農地」の状況を明確にし，農地の集約化に繋げる。また，令和3年度中に，市内全地区においてプランの実質化を目指す。

◎ 目標達成状況

■ 指標：海水浴期間以外の通年利用の実績		令和 4 年度目標に対する進捗率：-	
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目標	1 件 (1 か月)	2 件 (3 か月)	3 件 (4 か月)
実績	3 件 (2 か月)		

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告 令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

- コロナ禍の中，3 密を回避しながら楽しめる旅先として海岸への注目が高まっていたことを踏まえ，海の家 1 件が海水浴期間終了後，10 月末まで営業を継続し，飲食の提供を行うことで来訪者の満足度向上に寄与した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で大きな打撃を受けた地元観光業の支援や来場者への娯楽の提供を目的として，8 月末の 3 日間にわたって，実行委員会による「阿字ヶ浦ドライブ・イン・ライブ・シアター」が開催され，全日満車となるなど，感染リスクの低いニューノーマルな集客イベントとして大きな反響を呼び，地域に活力を与えた。
- 阿字ヶ浦海岸の通年利用を目標に掲げる「イバフォルニア・プロジェクト」の取組の一環として，令和 3 年 3 月に実行委員会による「阿字ヶ浦サンデーマーケット」が開催され 17 店舗が出店し，来場者に海と共に過ごす快適な空間・時間を提供した。

■ 令和 3 年度実施計画

- 地域の関係者と連携しながら，海の通年利用をより一層推進するとともに，来訪者の周辺エリアへの立ち寄り・回遊を促す施策を検討・実施することで，海岸を核とした地域の活性化に繋げる。

No.9 : 【新規】 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進

(教育委員会指導課・青少年課)

◆現状と課題

- 令和2年度にコミュニティ・スクール[※]準備委員会（教育長，関係各課長，校長会役員）を開催し，令和3年度に全ての小中学校・義務教育学校に「学校運営協議会」を設置することを目標に調整しながら，「ひたちなか市学校運営協議会規則（教育委員会規則第10号）」を策定した。
- 令和2年7月に教育委員会より「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との推進の方向性」について市社会教育委員に諮問があり，社会教育委員の会議を5回開催し，さらに学校運営協議会の前身である学校評議員会の視察を実施し，諮問内容について調査・研究を行った。
- 学校運営協議会の設置と会議の開催は令和3年度に取り組むことができるが，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進は，会議での協議や熟議（熟慮と議論）によって進んでいくため，先行する学校運営協議会の活動の充実が求められる。また，地域学習や放課後子ども教室，ボランティア活動等は，学校と地域が連携・協働として行う必要があるため，地域学校協働活動推進員や地域学校協働本部の設置など，全体的な体系づくりなどの課題がある。

※ コミュニティ・スクール…保護者や地域のニーズを学校運営に反映させるため地域住民が学校運営に参画する仕組み（学校運営協議会）を導入している学校のこと。

◆取組内容

- コミュニティ・スクールの導入に向けた取組の推進
- ひたちなか市学校運営協議会規則（教育委員会規則第10号）の策定
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進とそのための取組支援

◆期待される効果

- 学校の目標やビジョンを学校と地域が共有し，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を進めることで，「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が併せて実現され，学校教職員の業務負担の軽減，地域活動の活性化，子どもたちの地域への愛着（シビックプライド）の醸成等が期待できる。

◎ 目標設定

■ 指標：学校運営協議会の設置学校数			
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	-	25校	25校
■ 指標：地域学校協働活動の実施学校数			
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	-	0校	4校

◎ 実施計画

■ 令和3年度実施計画

▽ 学校運営協議会の活性化

- 市内の全ての小中学校・義務教育学校において学校運営協議会を設置し、会議を年3～4回程度開催する。会議では学校教職員と地域住民等が学校や地域の課題を共有し、その課題解決に向けた「熟議」を通して、学校と地域の信頼関係の基礎を構築していく。そのためには、改めてコミュニティ・スクールの目的を周知し、会議の充実に努める。

▽ 地域学校協働活動の実施に向けた協議

- 学校運営協議会における「熟議」により、学校や地域の課題を共有し、共通の目標やビジョンをもって地域の子どもたちを育てていくために、学校運営に地域住民等が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して郷土に関する学習や地域の防災訓練、放課後等の学習・体験活動などの地域学校協働活動の推進に向けて、関係各課等と協議を実施する。

重点事項 3

安心して住みやすい都市基盤の整備の強化

◎ 目標達成状況

■ 指標：拠点の整備		令和4年度目標に対する進捗率：50.0%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	拠点の着工	拠点の竣工, 運用開始	拠点の運用	
実績	拠点の着工			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【B】

▽ 拠点の整備

- 大規模災害に対応し、備蓄品の保管や、支援物資の受入れ・配送の拠点となる基幹的防災備蓄倉庫（旧勝田清掃センターの跡地を活用）について、令和3年度の運用開始に向けて準備を進めた。
- 建物及び外構等の設計が完了し、工事を開始した。

▽ 拠点運用に向けた準備

- 災害時の物資輸送拠点として運用するうえで必要な備品等の検討を行った。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の備品等を多数配備したことから、拠点としての運用に向け、改めて備蓄計画を検討する必要がある。

■ 令和3年度実施計画

▽ 拠点の整備

- 令和3年度中に竣工し、運用を開始する。
- 災害時の運用手順を整理するとともに、備蓄計画の見直しに取り組む。

《期待される効果》

- 災害時における避難所への物資供給の円滑化につながる。

◎ 目標達成状況

■ 指標① : 所有者からの相談数		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 66.0%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	82 件	92 件	102 件	
実績	67 件			

■ 指標② : 高齢者への啓発		令和 4 年度目標に対する進捗率 : -		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	未実施	未実施	実施	
実績	未実施			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【B】

- 固定資産税納税通知書に空き家の適正管理を啓発するリーフレットを同封した。
(約 6 万 3 千部)
- 専門家 (建築士・宅地建物取引士・司法書士) による空き家に関する無料相談会を実施し, 5 件の相談があった。
- 高齢者への啓発として, 国保年金課と調整し, 毎年 7 月に送付される後期高齢者医療保険料の納入通知書に高齢者向けの啓発リーフレットを同封することとなった。
- 高齢福祉課主催の地域ケア会議に出席し, 社会福祉協議会及びおとしより相談センターに対し, 来年度中を目途とした高齢者向けの啓発リーフレットの据置や相談窓口の案内などの協力を依頼した。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 高齢者に対する相談機会の確保について, 更なる充実を検討していく必要がある。

■ 令和 3 年度実施計画

- 空き家を含め, 現に居宅等として使用されている建物所有者に対し, 空き家問題を啓発する有効的な手段として, 引き続き固定資産税納税通知書に空き家啓発リーフレットを同封する。
- 専門家 (建築士・宅地建物取引士・司法書士) による空き家の無料相談会の実施を, 年 2 回に増やす。
- 高齢者への啓発の新たな取組みとして, 国保年金課が毎年 7 月に後期高齢者へ送付する納入通知書に, 高齢者向けの新たな空き家啓発リーフレット (約 23,000 通) を同封する。
- 社会福祉協議会及びおとしより相談センターに対し, 引き続き高齢者向けの啓発リーフレットの据置や相談窓口の案内などの協力を依頼する。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 進捗率 : (工事延長進捗率 + 事業費進捗率) / 2 令和 4 年度目標に対する進捗率 : 38.9%			
区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目標	25.0%	41.4%	64.2%
実績	25.0%		

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告 令和 2 年度実施計画の達成状況【B】

▽ 下水道事業

- 高場雨水 2 号幹線 整備工事 (長さ 91m を整備) 施工中, 12 月完了見込み
- 高場雨水 4 号幹線 整備工事 (長さ 140m を整備) 6 月契約予定
- 大島第 1 幹線 整備工事 (長さ 287m を整備) 施工中, 令和 4 年 2 月完了見込み
- 田彦小学校雨水貯留施設 整備工事 完了
- 高場流域調整池 用地取得 用地交渉中
- 高場雨水 1 号幹線 用地測量, 用地取得 用地交渉中
- 大島第 2 幹線 用地測量, 用地取得 6 月契約予定

▽ 河川事業

- 大川の無名橋 下部工事 (橋台* 2 基) 6 月契約予定
 - 大川 拡幅用地取得 用地交渉中
 - 中丸川 改修工事 (茨城県事業) 施工中, 令和 4 年 3 月完了見込み
 - 多目的遊水地 整備工事 (茨城県事業) 施工中, 令和 4 年 3 月完了見込み
- ※「橋台」…橋桁を支える部分

【工事延長進捗率 (完成延長/全体延長) 対象事業】

高場雨水 1 号幹線, 高場雨水 2 号幹線, 高場雨水 4 号幹線, 高場雨水 9 号幹線, 高場雨水 1 1 号幹線, 高場雨水 1 5 号幹線, 大島第 1 幹線, 大島第 2 幹線, 大島第 7 幹線, 大川, 中丸川

【事業費進捗率 (事業費/全体事業費) 対象事業】

高場流域雨水調整池, 雨水貯留施設, 多目的遊水地

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 高場流域雨水調整池整備及び大川改修の用地取得困難者について, 理解を得られるよう進める必要がある。

■ 令和3年度実施計画

▽下水道事業

- 高場雨水1号幹線 整備工事（長さ130mを整備）
- 高場雨水2号幹線 整備工事（長さ65mを整備）
- 高場雨水9号幹線 整備工事（長さ480mを整備）

▽河川事業

- 大川の無名橋 上部工事（橋桁 1橋）
- 大川 改修工事（長さ50mを整備）
- 大川 拡幅用用地取得
- 中丸川 改修工事（茨城県事業）
- 多目的遊水地 整備工事（茨城県事業）

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 全体計画の見直し		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 50%	
区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目標	50%	100% : 令和 3 年度見直し完了	
実績	50%		

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

▽ 下水道事業経営戦略の策定

- 令和 3 年 3 月に令和 3 年度から 12 年度までの「ひたちなか市下水道事業経営戦略」を策定した。
- 汚水処理事業については、下水道使用料の実態把握と確保による下水道経営の健全化を図ることを基本に、令和 6 年度以降、投資効果の得られる地域への積極的な整備の推進と向こう 30 年間での整備完了を目標とした。また、下水道施設の老朽化・地震・耐水化対策を盛り込んだ収支計画を立てた。
- 雨水処理事業については、「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」に基づく雨水幹線等の整備を盛り込んだ。
- 一方、収益については、下水道使用料は整備速度の加速に伴い増収を見込むとともに、一般会計からの負担金及び補助金は令和 8 年度をピークに減少する見込みを立てた。

▽ 下水道事業全体計画の抜本的見直し

- 持続可能な下水道事業経営を目指すため、全体計画区域を 5,142.6ha から原則、未整備の市街化調整区域を除外した 3,788ha (概算) に縮小し、投資額を約 360 億円、減価償却費及び維持管理を年間約 2.8 億円削減する旨、令和 2 年 10 月 10 日から 11 月 10 日の間、パブリックコメントを実施した。
- 5 件の意見があり、ホームページで公表するとともに、3 月定例会市議会経済建設委員会において、パブリックコメントの結果について説明を行った。

▽ 下水道施設の改築と広域化・共同化

- 令和 2 年度に下水道事業ストックマネジメント計画及び総合地震計画を策定した。
- 汚水処理施設の広域化・共同化検討については、計画を取りまとめる茨城県との取り組みが遅延しているため、令和 2 年度中の進展はなかった。

▽ 下水浄化センター等事業運営に向けた課題への対処

- 電気・機械技師が慢性的に不足する中、下水浄化センターの老朽化対策と地震対策、耐水化対策を一体的に効率よく進められるよう、当センター建設に携わり、専門的知見を持つ日本下水道事業団へ施工委託することとした。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 汚水処理施設の広域化・共同化について、令和3年5月26日の会議において、農業集落排水事業を流域下水道に編入する際、農業集落排水事業を廃止し、下水道事業として新たに位置付ける必要があることが明らかになった。そのため、農業集落排水事業が令和6年度に企業会計に移行するスケジュール、農業集落排水事業の廃止及び下水道事業への位置づけ時期等のスケジュールを整理する必要がある。

■ 令和3年度実施計画

▽ 下水道事業経営戦略の策定

- 令和2年度実績と下水道使用料の実態把握を行い、年度末に収支計画等の見直しを行う。

▽ 下水道事業全体計画の抜本的見直し

- 区域縮小に伴う基礎数値（流量等）の見直しや既設管きよの移設、計画路線の変更、不適合な内容が生じた部分の整備状況との整合に加え、未普及区域の早期解消を図るため、PPP/PFI手法を積極的に活用した整備手法の検討を行う。また、整備完了目標年次を設定することにより、市民に対して「見える化」を図る。

▽ 下水道施設の改築と広域化・共同化

- 下水道施設の改築については、日本下水道事業団へ施工委託し、第1期として令和3年度から令和7年度の間、下水浄化センターの老朽化対策、地震対策、耐水化対策を実施する。令和3年度は、これらに係る設計を実施する。
- 汚水処理施設の広域化・共同化については、短期的（令和5年度から令和9年度）な取り組みとして、公共下水道単独処理区（流末が市所有の下水浄化センター）の一部を流域処理区（流末が県所有の那珂久慈浄化センター）への編入、中期的（令和10年度から令和14年度）な取り組みとして、農業集落排水事業の流域下水道へ編入、勝田衛生センターの下水浄化センターとの統合、那珂湊衛生センターの流域下水道への編入または勝田衛生センターとの統合についてのロードマップを策定する。さらには、広域化・共同化に伴う県に対する那珂久慈流域下水道建設改良費負担金のあり方について那珂久慈流域下水道整備推進協議会での協議を予定する。

▽ 下水浄化センター等事業運営に向けた課題への対処

- 整備進捗率が令和2年度末で41.9%（対全体計画区域面積比）と低調であるため、汚水管きよ整備速度を上げ、効率よく下水道使用料の増収を図るため、令和3年度に実施する全体計画見直しの中で官民連携による新たな整備手法の導入検討を行う。

◎ 目標達成状況

■ 指標：新たな都市計画道路網（案）による都市計画変更 令和4年度目標に対する進捗率：-			
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	都市計画変更に係る 図書作成	都市計画変更決定	
実績	都市計画道路見直し 変更（素案）作成		
都市計画道路網	見直し前 73 路線 (総延長：189km)	見直し対象 17 路線 (総延長：10.5km)	見直し後 67 路線 (総延長：179.6km)
見直し内容	全線廃止：6 路線 ・ 一部廃止：8 路線 ・ 幅員変更：3 路線 (廃止延長：9.4km ・ 幅員変更：1.1km)		

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和2年度実績報告 令和2年度実施計画の達成状況【B】

- 都市計画道路の計画は、これまで開発等による市街地の拡大や人口増加等を前提に決定してきたが、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、本市の将来都市構造を見込んだ計画に改める必要がある。
- このことから現在計画決定されている73路線のうち、長期未着手となっている41路線（一部未完成も含む）について、機能や必要性を再検証し計画の見直しに取り組んでいる。

▽ 将来の都市計画道路網の検討状況

- 令和元年度に作成した「都市計画道路再検討カルテ^{*}」を基に、全線廃止、一部廃止、幅員変更など将来の方向性を路線ごとに判断し、新たな道路網の素案を作成した。
- さらに、将来道路交通量に関する推計をもとに、渋滞発生箇所がないか、適切な道路ネットワークが確保されるかについて検証を行った。
- 令和2年度は、庁内関係課で構成する「都市計画道路見直し検討会」を開催し、計画変更に伴う影響などについて協議するとともに、都市計画変更に必要な図書の作成を行った。

※ 都市計画道路再検討カルテ…対象路線ごとに道路ネットワーク上の役割や廃止した場合の代替路線の有無、整備にあたり支障となる建築物や工作物など総合的な評価結果を取りまとめた図書。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 住民説明会を行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催方法、開催場所等検討し工夫して行う必要がある。

■ 令和3年度実施計画

▽都市計画変更に向けた取り組み

- 令和3年度は、庁内関係部長等で構成する都市計画協議会において計画案を決定した後、新型コロナウイルスの状況を十分勘案しながら住民説明会を開催し、市都市計画審議会に変更案を諮るなど、都市計画変更の手続きを進めていく。

◎目標達成状況

■指標：公園空白地区に整備した公園の数		令和4年度目標に対する進捗率：60%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	3公園	4公園	5公園	
実績	3公園			

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告

令和2年度実施計画の達成状況【B】

▽公園の整備

- 田彦東地区において令和2年8月に「田彦東公園」を開園した。地域交流の場として賑わいを見せている。
- 金上地区については、休憩施設の追加設置等により整備の完了が予定より遅れているが、令和3年7月に完成する見込みとなっている。

▽用地の取得

- 田彦西地区について、用地の取得が完了した。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 市街化区域内にまとまった面積の用地を確保することが難しい。

■令和3年度実施計画

▽公園の整備

- 田彦西地区について、年度内の完成を予定している。公園の開設により、子どもの遊び場並びに地域交流の場としての利用や、公園内で軽い運動を行うことでの健康増進及び維持効果等が期待される。

▽用地の取得

- 令和5年度以降の公園空白地解消に向けて、新たな候補地を抽出し地権者との交渉にあたる。用地交渉に当たっては、候補地の地権者と早めにかつ丁寧に交渉を行うなどし、事業の進捗を図る。

«参考»整備スケジュール

地区\年度	H30	H31/R1	R2	R3	R4
堀口	公園整備				
田彦東	用地取得	公園整備			
金上		用地取得	公園整備		
田彦西			用地取得	公園整備	
その他の空白地					公園整備

No.7:土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）（都市整備部区画整理事業所）

◎目標達成状況

■指標：事業量ベース進捗率		令和4年度目標に対する進捗率：92.2%		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	72%	76%	77%	
実績	71%			

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告 令和2年度実施計画の達成状況【B】

▽東部第2地区

- 向野西原線については、令和2年度内に改良工事を予定していたが、関係権利者との折り合いがつかず翌年度に繰り越すこととなった。（進捗率60%）

▽佐和駅東地区

- 高場高野線と佐和停車場高野線の連結については、令和元年度から繰越となった道路改良（側溝布設）工事は全て完了したが、令和2年度整備予定であった高場高野線路盤や舗装等の整備については、雨水管理設工事に期間を要したため翌年度に繰り越すこととなった。
- 駅前広場整備については、用地確保に伴う家屋移転の契約は全て締結することができ、残り1件の家屋移転完了（9月頃完了予定）を待つのみとなっている。

▽武田地区

- 武田市毛線については、武田本町線との交差点について、県警本部との交差点協議に時間を要したこと、雨水管理設工事に期間を要したため翌年度に繰り越すことになった。（進捗率75%）

▽六ツ野地区

- 東石川六ツ野線については令和元年度から繰り越しとなったが、8月11日に開通することができ、整備を進めている東石川高野線の一部供用箇所と連結することができ、高野地区等と地域間の交通ネットワークが構築された。（進捗率100%）
- 東石川高野線については、電柱移設等に時間を要したことなどにより遅れが生じたため、改良工事を翌年度に繰り越すことになった。（進捗率36%）

▽船窪地区

- 和田町常陸海浜公園線については令和元年度から繰り越しとなったが、12月21日に開通し、お魚市場等の沿岸部からの津波避難経路として新たに活用することが可能となった。（進捗率100%）

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 東部第2地区の向野西原線については、一部の関係権利者から理解を得ることができていないため、理解が得られるように交渉を重ねていき、全線開通を目指す。
- ☑ 武田地区の武田市毛線については、地区外既存道路との交差点について高低差等の調整が必要となり、関連する地区外工作物等の補償や擦りつけ工事を行っていく必要がある。

■ 令和3年度実施計画

- 令和5年度までに新たに開通する都市計画道路7路線外2事業について、令和3年度は以下を計画している。

地区名	都市計画道路等	開通目標年度	令和3年度実施内容	令和3年度末進捗率
東部第2地区	向野西原線の開通	令和3年度	道路改良工事	100%
佐和駅東地区	高場高野線と佐和停車場高場線の連結	令和4年度	道路改良工事	—
	駅前広場整備	令和5年度	設計委託	—
武田地区	武田市毛線の開通	令和3年度	道路改良工事	100%
六ッ野地区	東石川六ッ野線の開通	令和元年度	令和2年度開通	100%
	東石川高野線の開通	令和4年度	道路改良工事	70%
阿字ヶ浦地区	阿字ヶ浦北通り線の開通	令和6年度	予定なし	—
船窪地区	和田町常陸海浜公園線の開通	令和元年度	令和2年度開通 (歩道舗装工事)	100%
	船窪和尚塚線の開通	令和6年度	設計委託	—

《期待される効果》

- 地域間の交通ネットワークが構築され、都市全体としての魅力が高まる。
- 都市計画道路沿線を中心とする周辺街区の整備により、民間活力を利用した商業施設や医療施設などの都市機能が促進される。
- 生活しやすい環境が整うことで宅地需要が高まり、事業の根幹である保留地の販売促進が図られる。

◎ 目標達成状況

■ 指標：訓練実施自主防災会数		令和 4 年度目標に対する進捗率：33%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	26 団体	28 団体	30 団体	
実績	26 団体			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

- 自主防災会との協働によるフレキシブルタンク（0.5 m³）を用いた災害時応急給水活動について、市内 83 自治会に対し要請文書（自治会連合会総会資料に追加）を配布し依頼を行った。
- 令和 2 年度新任自治会長研修会において、西中根自治会他 10 自治会に対し、災害時の応急給水活動及びフレキシブルタンク等を用いた機材の使用方法的説明を行った。
- 令和 2 年度に独自に防災訓練を実施した 2 自治会に対して、フレキシブルタンク等を用いた機材の使用方法的説明を行った。

■ 令和 3 年度実施計画

▽ 機器の使用方法的説明や制度の啓発

- 令和 3 年度新任自治会長研修会において、災害時の自主防災会による応急給水活動及び機材の使用方法的説明を行う。

▽ 防災訓練の実施

- 自主防災会が行う訓練に合わせた応急給水訓練を協働で実施し、災害時の迅速な応急給水体制を強化する。

◎ 目標達成状況

■ 指標：配水管の耐震化率		令和 4 年度目標に対する進捗率：39.4%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	45.3%	46.3%	47.3%	
実績	45.3%			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告 令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

- 耐震性が劣り、老朽化した塩化ビニル管について、3,269mを耐震管に更新し、耐震化率の向上を図った。
- 上坪浄水場から配水する市内で最も重要な配水幹線（管口径 700mm）の更新（令和 3 年度詳細設計，令和 4 年度着工）に向けて，工法の検討及び関係部署との調整を行った。
- 自然災害の頻発や管路の老朽化，水需要の減少など水道事業を取り巻く状況が厳しくなっていることから，更新事業費の削減や効率的・効果的な管路の更新を実施するため，管路更新の基本計画を一部見直し実施計画を策定した。

【計画内容】

- ① 近年普及が進んでいる耐震管である配水用ポリエチレン管を採用し，更新事業費を約 20%削減
- ② 更新箇所を選択と集中を図るため，災害時に都市機能の低下や市民生活に広く影響を及ぼす管路を重点的に更新
 - ・ 配水幹線
耐震化率 27.4%（令和元年度末）⇒83%（令和 12 年度末）
 - ・ 災害時に重要な施設となる避難所や病院などへ配水する管路（重要給水施設配水管）
耐震化率 49.0%（令和元年度末）⇒63%（令和 12 年度末）
 - ・ 漏水の危険度が高い管路
令和 12 年度末までに法定耐用年数 40 年を超える塩化ビニル管約 95 k mを更新
- ③ 前項の配水幹線及び重要給水施設配水管について，令和 22 年度までに耐震化率 100%とすることを目標とし，効率的・効果的な耐震化率の向上を図ることとした。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 配水幹線など口径の大きな管路の更新工事は、道路幅員や交通量、市街地など周辺環境の影響により、施工が困難な箇所が多くあることから、十分な調査や関係機関との調整が必要となる。

■ 令和3年度実施計画

- 管路更新実施計画に基づく更新優先順位の高い管路を7,271m（前年比2.2倍）更新し、耐震化を進める。
- 更新管種をダクタイル鋳鉄管からポリエチレン管に変更し、更新事業費を削減する。（施工単価95.3千円/m→78.8千円/m）
- 上坪浄水場から配水する市内で最も重要な配水幹線（管口径700mm）の更新に向けて、今年度、詳細設計業務委託を実施する。

重点事項 4

自立的で持続可能な財政基盤と

効率的な行政運営の確立

No.1 : ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進

【企画部企画調整課】

◎ 目標達成状況

■ 指標 : ひたちなか地区における固定資産税等税収の合計額		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 89.1%	
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目標	1,699 百万円	1,802 百万円	1,907 百万円
実績	1,707 百万円	百万円	百万円

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

▽ 企業誘致プロモーション

- 茨城県工業団地企業立地推進協議会が主催する「いばらき産業立地セミナー（オンライン開催）」が 11 月と 3 月の計 2 回開催され、茨城県から参加企業に対して、茨城港常陸那珂港区をはじめとする本県の優れた産業インフラについて PR が行われた。
※ 例年、本市がセミナー会場において実施しているひたちなか地区の土地利用や茨城港常陸那珂港区の利用促進に向けた PR 活動については、開催方法がオンラインになったことを受けて実施を見送った。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により企業訪問の実施が難しい状況となったが、企業立地に関する問い合わせに対して、本市の事業用地や産業流通インフラ環境、優遇制度に関する説明を実施したほか、市内において工場の新築や増築等を検討している企業のフォローアップを実施した。

▽ 地元雇用の創出

- 例年開催しているひたちなか地区立地企業と市内高校等の進路指導担当教諭による情報交換会については、関係者との調整の結果、新型コロナウイルス感染症の拡大による状況を踏まえ、開催を見送った。

▽ 常陸那珂港区の利用促進

- 茨城県や常陸那珂港振興協会等が主催する「いばらきの港説明会（オンライン開催）」において、船会社や荷主企業、物流企業等から約 500 名の参加があり、茨城港常陸那珂港区の定期航路の就航状況やコンテナ貨物集荷促進事業等について PR を行った。
- コンテナ貨物の更なる集荷及び定期航路の拡充に向けた取り組みとして、茨城県、東海村及び茨城ポートオーソリティとともに実施している「コンテナ貨物集荷促進事業※」については、今年度から北米や欧州等との定期航路（基幹航路）開設に向けた助成メニューを新たに創設し、関係機関と連携して PR に取り組んだところである。その結果、常陸那珂港区のコンテナ取扱量については、令和元年の 44,081TEU※を上回り過去最高の 47,539TEU を記録した。

※ コンテナ貨物集荷促進事業：常陸那珂港区のコンテナ貨物の取扱量を増やすことにより、海上コンテナ輸送の活性化を図ることを目的として、コンテナ貨物の輸出入に要する経費の一部を助成する事業。

※ TEU：コンテナ取扱貨物量を表す単位。20 フィートコンテナ 1 本を 1TEU とする。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 新型コロナウイルス感染症の拡大により令和 2 年度に予定していた事業の実施が難しくなった状況を踏まえ、企業訪問や各種セミナー、情報交換会の実施及び開催方法について再度検討を行い、コロナ禍における効果的な事業の実施に向けて取り組んでいく必要がある。

■ 令和 3 年度実施計画

▽ 企業誘致プロモーション

- 茨城県工業団地企業立地推進協議会が主催する「いばらき産業立地セミナー」をはじめ、オンライン形式を含む各種セミナー等に参加し、茨城港常陸那珂港区の充実した産業流通インフラ環境や税制優遇制度等について PR を行う。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではあるが、出来得る限り企業と接触する機会を増やし、ひたちなか地区留保地利用計画に基づいた土地利用を目指し企業誘致を推進する。

▽ 地元雇用の創出

- ひたちなか地区に立地する企業による地元採用を促進するため、新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、立地企業と市内高校等の進路指導担当教諭による情報交換会を開催する。

▽ 常陸那珂港区の利用促進

- 茨城県等が主催する「いばらきの港説明会」等各種セミナーに参加し、港湾利用企業等に対し、茨城港常陸那珂港区の定期航路状況やコンテナ貨物集荷促進事業等について PR を行う。
- 茨城県や常陸那珂港振興協会を通じ、船社、荷主、クルーズ船運行会社等に対してポートセールスを実施する。

◎ 目標達成状況

■ 指標：庁内セミナー延べ受講者数		令和 4 年度目標に対する進捗率：40%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	60 人	90 人	120 人	
実績	48 人	人	人	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

▽ 民間のマーケティング手法を取り入れた調査・分析の強化及び効果的な施策立案

- F 1 層をターゲットとしたニーズ調査を実施し，居住地域などの属性ごとに重視する価値観の傾向を分析し，効果的なアプローチ手法とコンセプトを作成した。
- これまでの調査結果をもとに，子育て世代及び F 1 層に選ばれるまちの実現に向け，東京圏に向けたプロモーション動画を作成するとともに，ターゲットに効果的に訴求させる戦略を作成した。

▽ 職員のマーケティング思考の定着

- マーケティングに関する庁内セミナーを実施し，令和 2 年度は 33 人の職員が受講した。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ マーケティングは調査・分析から施策立案・展開までを一連の流れで行うものであるが，現在は予算等の制約のため，事業が単発で実施されている状況であり，費用面や一貫性の点が課題である。
- ☑ 庁内セミナー等によるマーケティング手法の定着を図っているが，現状の実務との結びつきを想像することが難しく，各部署での施策立案につなげていく必要がある。

■ 令和3年度実施計画

▽ 民間のマーケティング手法を活用した調査・分析結果を活用した施策の展開

- 令和2年度に作成した、子育て世代及びF1層をターゲットとしたプロモーション動画を東京圏に向けて発信し、ひたちなか市での暮らしに対する認知度や理解度を向上させ、移住者の増加を図る。
- これまでの調査から、市への愛着と定住意向には相関があるという結果が得られたため、市への誇りや愛着である「シビックプライド」を醸成するための取組を行う。また、若い世代の主要な情報ツールとなっているSNSを活用し、本市での充実した暮らしをイメージできるような共感が得られる市民参加型のプロモーションを実施し、市民の定住促進やシビックプライド醸成を図る。
- 市民意識調査や子育て世代ニーズ調査の結果、子育てをするうえで経済状況は大きな不安要素となっており、支援の充実に対するニーズも高い。そうしたニーズに対応するため、三世代同居等支援住宅助成金の内容を見直し、県外出身子育て世帯の住宅取得に対する助成を追加することによって、子育て世代の移住定住を促進する。

▽ 職員のマーケティング思考の定着

- マーケティングのノウハウを各部署での効果的な施策立案に活かすため、活用事例等を交えた実践的な内容の庁内セミナーを開催する。
- 総合計画実施計画等により、総合計画の進行管理をする中で、各部署からのヒアリングを行い、マーケティングの観点を取り入れた施策の展開を検討する。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : AI, RPA 等の導入件数		令和 4 年度目標に対する進捗率 : 33.3%		
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	2 件	4 件	6 件	
実績	2 件	件	件	

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

▽ 市民サービスの向上

- 転入・転出、転居や死亡など 8 種類のライフイベントについて、いくつかの簡単な質問に回答していくことで必要な手続きの種類や必要な書類等を特定し、手続きの順番や申請先を一覧化して案内することのできる「くらしの手続きガイド」を市のホームページ上において令和 2 年 12 月に公開し、令和 3 年 3 月末までに 1,908 件の利用があった。
- 従来、個人の状況に合わせた手続きの案内は、開庁時間に窓口や電話で職員が 1 件ずつ聞き取りながら対応していたが、「くらしの手続きガイド」の導入により、開庁時間にかかわらず知りたいときに必要な情報を提供することが可能となった。今後、電子申請が普及していく際にも、必要な手続きを特定する手段として活用が期待される。

▽ 事務の効率化

- AI*音声認識技術により文字起こしを行う議事録作成支援クラウドサービスを令和 2 年 8 月から運用開始し、令和 3 年 3 月末までに 158 回（約 166 時間分）のファイルを変換した。また、3 月には、市でよく使われる用語が認識されやすくなるように音声認識機能のカスタマイズを行った。

※ AI (Artificial Intelligence) : 人間の脳が行う知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推理を行ったり経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのことをいう。

- 令和 2 年 4 月に全国を対象とした新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令された際、民間事業者から RPA*ソフトの期間限定での無償提供の申し出があったことから、保育施設の登園自粛要請により生じた保育料等の還付事務において、システム入力作業の実証実験を行った。入力作業のほとんど全てを RPA で代行することができ、一定の効果が得られることを改めて確認した。

※ RPA (Robotic Process Automation) : 人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術。人間がパソコン上で行う定型作業をルールに基づいて自動化でき、単純な事務業務をルールどおりに実行することができる。

■ 令和3年度実施計画

▽ 市民サービスの向上

- 施設使用料や手数料の支払い方法の新たな選択肢として、感染症対策にも有効であるキャッシュレス決済の導入を検討する。

▽ 事務の効率化

- 市のウェブサイトで使われる言葉は、特に若年層や高齢者、日本語が得意ではない外国人には伝わりにくいことがあるため、AIがわかりやすい言葉に自動変換する「やさしい日本語変換サービス」を導入し、市ウェブサイトに訪れる様々な閲覧者の利便性を向上させる。
- 定型業務については、RPAによる自動化により業務の効率化が期待されているため、引き続き導入に向けた検討を行う。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 市税収納率		令和 4 年度目標に対する進捗率 : -		
区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
目標	98.6%	98.6%	98.6%	
実績	98.8%			

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告

令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

- 令和 2 年度は厳しい情勢の中、市税収納率 98.8%となった。令和元年度は 98.9%であったことから、ほぼ同一の収納率となり現状維持となった。

▽ 預金照会システムの導入

- 令和 2 年 11 月から 3 か月間試験的に運用し、令和 3 年 2 月から本格稼働している。システムを採用している銀行等に対して照会を行った場合は数日で回答を受領できるため、預金調査が迅速に行えるようになり効果的に滞納整理を実施できる。

▽ スマートフォンアプリを利用した決済システムの導入

- 令和 2 年 4 月から「PayB」、「PayPay」、「LINE Pay 請求書支払い」の 3 つのアプリを導入し、納税環境を拡充した。スマートフォンがあれば、時間と場所を問わずいつでも納税することができるため利便性が向上している。

▽ 口座振替の促進

- 市報掲載、のぼり旗による PR、納税通知書発送時にリーフレットを同封している。口座振替加入者が年々増加している傾向から一定の効果がある。

■ 令和 3 年度実施計画

- 今後も高い収納率を維持していくために事務の効率化、効果的な滞納整理を実施し早期収納に努める。

▽ 預金照会システムと滞納管理システムの連動

- 預金照会システムで銀行等からの回答受領後に、滞納管理システムへ回答結果を入力しているが、入力項目が多岐にわたり時間を要している。システムを連動することにより、さらに迅速化、省力化ができるため、システムベンダーと調整する。

▽ 口座振替の促進

- 口座振替の促進を図るため、引き続き市報への掲載やのぼり旗により PR を行うとともに、固定資産税・軽自動車税・市民税の納税通知書発送時にリーフレットなどを同封する。

No.5 : 市民ニーズに迅速・的確に応えられる人材の確保・育成の推進【総務部人事課】

◎目標達成状況

■指標：人材育成プランの推進		令和4年度目標に対する進捗率：-		
区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
目標	活力にあふれた職場環境の創出			

◎実績報告及び実施計画

■令和2年度実績報告	令和2年度実施計画の達成状況【A】
------------	-------------------

▽採用選考

- 職種に応じて、社会人経験者も受験可能とするよう、年齢上限を設定した。

▽研修（研修機会の充実） ※【】内は受講者数

- 自主研修【13名】
 - 通信教育，eラーニング等
- ベーシック研修（実務研修）【567名】
 - 財務会計事務研修，コーチング研修等
- ステップアップ研修（階層別研修）【251名】
 - 市実施階層別研修，派遣階層別研修
- パワーアップ研修（市実施特別研修・派遣特別研修）【77名】
 - 茨城県自治研修所派遣，市町村中央研修所派遣等

▽研修（職員の意識改革）

- web会議システムやeラーニングを活用し，効率的に研修を実施した。

▽人事評価制度（制度の目的及び必要性の理解促進）

- ステップアップ研修「新任職員研修Ⅱ」において，人事評価制度の案内と仕組みに関する理解促進のための研修を実施し，39名が受講した。
- ステップアップ研修「監督者研修（現任係長）Ⅰ」において，人事評価制度の理解と評価者の基礎能力を向上させる研修を実施し，7名が受講した。

▽人事評価制度（評価結果の活用推進）

- 人財育成，昇任，給与等に評価結果の活用の幅を広げるため，現行制度の整理，他市制度の把握を行ったが，具体的な改善策の提案には至らなかった。

◆課題・懸案事項等

- ☑ 研修については，業務の効率化等，社会情勢の変化に合わせた研修内容や方式について，引き続き検討していく必要がある。
- ☑ 人事評価制度については，評価者と被評価者双方への制度の周知，また，人財育成，昇任，給与等の業務における評価結果の活用について，引き続き検討していく必要がある。

■ 令和3年度実施計画

▽ 採用選考

- 募集する職種に応じて、多種類の選考方法から複数の方法を組み合わせて実施する。
- 採用の形態については新卒採用に偏ることなく、社会人経験者を含めた幅広い人材から選考する。

▽ 研修（研修機会の充実）

- 階層別研修等の各種研修を実施し、対人対応などの基本的能力から組織運営にかかるマネジメント力まで幅広いスキルアップを図るとともに、公的研修機関への積極的な職員派遣等により専門的知識の習得に努める。
- 意欲的で主体的にスキルアップを目指す職員に対して、自主研修のサポートや自己啓発機会の提供を行う。
- 研修毎に実施する受講者アンケートの結果を検証し、研修・講座内容への反映を図る。

▽ 研修（職員の意識改革）

- 今後求められていく業務の効率化に対応していくため、AI や RPA などの方策に関する研修を実施し、効率化の具体的なイメージを膨らませていくことにより職員の意識変化を促す。
- 研修の実施にあたり、従来の集合研修に加え、web 会議や e ラーニングといった研修方式を採用、活用することで、時間的拘束による職員の負担軽減や情報処理分野に対する苦手意識を克服し、業務の効率化に対する意識を高めていく。

▽ 人事評価制度（制度の目的及び必要性の理解促進）

- 多くの職場において 1 次評価者となる係長及び初めて制度に接する新任職員に対して評価者、被評価者研修を実施し、本制度の目的及び人財育成等への活用について理解を深める。

▽ 人事評価制度（評価結果の活用推進）

- 現行制度の検証、改善を行い、人財育成、昇任、給与等の業務における評価結果の活用の幅を広げる。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : 行政需要に応じた組織体制の構築		令和 4 年度目標に対する進捗率 : -	
区分 \ 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実績	9 部 55 課 51 係		

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告 令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

▽ 機能的で弾力的な組織づくりの推進

- 那珂川緊急治水対策推進室の設置
 - 国・県・那珂川沿川市町により構成する「久慈川・那珂川流域における減災対策協議会」において策定された「那珂川緊急治水対策プロジェクト」を国と連携して早期に進捗させるため、建設部河川課に室を設置した。

▽ 事務処理の効率化

- 情報政策課と連携したシステム導入による業務効率化の推進
 - AI を活用した議事録作成システムを導入し、職員の会議録作成時間を削減
 - 簡単な質問に答えることで 8 つのライフイベントに伴う手続きや必要な持ち物をインターネット上で検索できる「手続きガイド」を導入し、市民の利便性の向上と窓口対応のサポートに活用
 - RPA 導入試行を実施。業務処理時間の高速化が認められたが、業務実施のためのシナリオ作成に専門的な知識が必要なこと、費用対効果を高めるためには対象業務をある程度の量集める必要があることが課題である。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ RPA 導入のためには、ある程度の専門知識が必要なシナリオ作成をどう処理するのか（職員育成、委託など）、費用対効果を高めるためにはある程度のボリュームのある業務を集める必要があることが課題である。

■ 令和 3 年度実施計画

▽ 機能的で弾力的な組織づくりの推進

- 組織定数ヒアリングを踏まえ、事務事業の見直しや新たに発生する事務等について業務の質や量を見込み、組織規模の適正化を図る。
- 今後、社会情勢の変化により生じる行政需要に柔軟に対応する施策を展開できる組織・機構を整備する。

▽ 事務処理の効率化

- 情報政策課と連携し、RPA の導入について検討を進める。
- 業務量調査を実施し、事務処理の効率化のために有効な施策について分析・検討する。

◎ 目標達成状況

■ 指標 : スクラップアンドビルドのサイクルの構築 令和 4 年度目標に対する進捗率 : -			
区分\年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
目標	職員の業務見直しに関する意識の醸成		
実績	サマーレビュー実施		

◎ 実績報告及び実施計画

■ 令和 2 年度実績報告 令和 2 年度実施計画の達成状況【A】

- 少子高齢化の進行に伴い社会保障関連経費が著しく増加する中、短期・集中的に実施してきた小中学校耐震化事業などに充てた市債の償還が本格化しつつあり、雨水幹線整備事業や見直し後の土地区画整理事業、佐和駅関連事業などの大型事業も数多く控えており、財政調整基金及び市債管理基金の取崩しは避けられない状況である。
- 第 9 次行財政改革大綱の基本理念である「時代の変化に対応し将来を見据えた行財政運営の推進」を体現していくためにも、時代に合わせた行政サービスの再編が急務であり、既存事業を見直すことで新規事業の財源を確保する「スクラップアンドビルド」のサイクルを確立する必要がある。

▽ サマーレビューの実施

- 厳しい状況下において、将来にわたって必要な行政サービスを提供し続けることのできる持続可能な行財政運営への転換を図るための取組みとして、「サマーレビュー」を実施し、初年度から約 1 億 5 千万円の財政効果を挙げることができた。

【ポイント】

- 職員からの提案に基づく「手挙げ方式」とすることにより、「やらされ感」の抑制と組織全体の改善意識の高揚を目標としている。
- 財源を市税等の一般財源に依存する市単独事業に加え、5 年以上継続している国・県等の補助事業について、重点的な見直しを図ることとした。
- 第 9 次行財政改革大綱の推進期間である令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間で集中取組期間とした。

◆ 課題・懸案事項等

- ☑ 大型事業については、その財源の大部分に市債を充当することから、公債費を抑制するという中長期的な視点では計画的な実施・見直しが必要であるが、直近の単年度あたりの収支の改善に対しては効果を期待することはできない。
- ☑ 本市においては、社会保障関連経費をはじめ歳出予算全体が雪だるま式に膨らんでいることが課題であることから、短期的な視点における既存事業の見直し＝「サマーレビュー」の必要性について庁内外の理解を得るとともに、「スクラップアンドビルド」のサイクルを確立していく必要がある。

■ 令和3年度実施計画

▽サマーレビューの実施

- 令和4年度予算編成は、新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入の減少が見込まれるとともに、高齢化の更なる進行に伴う社会保障関連経費の増加や、美乃浜学園の建設に係る元金償還の開始による公債費の増加など、これまで以上に厳しい状況下での予算編成となることが想定される。
- こうした状況について適切に情報共有を図りながら、引き続き「サマーレビュー」を実施し、「スクラップアンドビルド」のサイクルの確立を目指す。

◎ **取組概要**

◆ **現状と課題**

- 令和3年3月末時点において本市が保有する公用車の台数は226台であり、このうち特別な用途の車両を除く台数は181台である。
- この181台の令和2年度における稼働率（開庁日数に占める運行日数の割合）は、平均で約72%となっており、うち31台が50%を下回っている状況にある。
- カーボンニュートラルの実現に向けた取組みの一環として、ハイブリッド車や電気自動車、水素自動車等の次世代自動車の導入を推進していく必要があるものの、取得経費が割高であることから、財源の確保が課題となっている。

◆ **取組内容**

- 現在、公用車は所管課ごとに個別で管理・運行することが基本となっているが、課毎の保有台数や利用状況等に基づき、段階的に管財課による集中管理へと移行する。
- 集中管理へ移行した車両について、利用状況に応じて徐々に台数を削減し、1台あたりの稼働率向上を図る。
- 保有台数の削減に伴う維持費及び取得経費の縮減により捻出した財源を原資として、総数を減らしつつ次世代自動車の導入を進める。

◆ **期待される効果**

- 保有台数の削減による維持費の縮減と次世代自動車の導入促進が期待される。
- 各所管課における維持管理に係る事務負担の軽減も期待される。

◎ **目標設定**

■ **指標：集中管理移行台数**

区分\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標	-	12台	24台

◎ **実施計画**

■ **令和3年度実施計画**

▽ **公用車集中管理の推進**

- 取組内容について庁内に周知するとともに、集中管理への移行希望調査を実施する。
- 上記に加え、令和2年度の運行実績において稼働日数が100日（稼働率約40%）以下の車両12台について、重点的に集中管理へと移行すべき車両と位置付け、所管課との間で移行に向けた協議を開始する。

▽次世代自動車の導入促進

- 第3次エコオフィス計画に位置づけられている次世代自動車の年1台以上の導入に努めるとともに、今後、電気自動車や電気とガソリンを併用するプラグインハイブリッド車についても、地球温暖化対策等の取組みのひとつとして、さらには災害時等における電力供給などその特性を活かした活用なども視野に入れながら、早期の導入を進めていく。

